

(様式1)

太教総第 228 号

令和6年10月11日

文部科学大臣 殿

大阪府南河内郡太子町長

田 中 祐 二

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画  
の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

太子町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和5年度

(担当)

太子町教育委員会事務局教育総務課

担当者：浅岡 大将

住所：大阪府南河内郡太子町山田88

電話：0721-98-5533

E-mail:kyouikusoumu@town.taishi.osaka.jp

(様式2)

### 3. 事後評価の実施

#### (1) 実施時期

事業終了後(令和6年10月)

#### (2) 評価の方法

本町教育委員会事務局において、事後評価を実施し、本町ホームページにて公表する。

### 4. 総合的な所見

施設整備計画に計上した事業について、計画通り実施することができた。

### 5. 各目標の達成状況

#### (1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

太子町立山田小学校において、トイレ改修工事を実施し、教育環境の質的な向上を図った。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

| 学校等の名称 | 目標  | 事業区分 | 整備方針       |          |          |                  | 事業完了<br>年月日 | (実施なかった場合)<br><br>未実施の理由・今後の対応予定等 | 備考<br>(改築事業は、旧施設の<br>とりわし時期を明記) |
|--------|-----|------|------------|----------|----------|------------------|-------------|-----------------------------------|---------------------------------|
|        |     |      | 事業単位       | 建物<br>区分 | 構造<br>区分 | 全事業期間<br>(契約～完成) |             |                                   |                                 |
| 山田小学校  | (4) | 07   | 大規模改造(トイレ) | 校        | R        | R5.5.30～R5.9.30  | R5.9.30     |                                   |                                 |